

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白井市長 笠井 喜久雄
(公印省略)

市町村名 (市町村コード)	白井市 (122327)	
地域名 (地域内農業集落名)	今井地区 (今井)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月4日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地区については、水田が中心であり、現在はほぼ耕作されている状況である。しかし、水田については、耕作者の平均年齢が60歳を超えること、また、すべての工程を行っている耕作者は数名となっている状況である。そのため、比較的条件の良いほ場であっても、今後規模縮小または離農を考えている耕作者が一定数いる状況である。
自ら耕作できない非農家も年々増加傾向となっており、担い手の確保も課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田については、集積・集約化を進めるとともに、耕作条件の改善について話し合いながら水稻栽培を継続していく。また、既に耕作放棄地となっている水田については、活用方法を検討するなど地域で話し合っていく。
畑や果樹園については、引き続き耕作を続けていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	51 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	49 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
一部耕作条件が悪い農地については、荒廃地となっている箇所があり、その箇所については保全等なども含め引き続き検討していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
後継者等がない農地については、区域内・区域外に限らず経営規模拡大を希望する担い手等に農地の集積・集約を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域において基盤整備の必要性を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携し、多様な経営体の確保を進めるとともに、後継者の育成にも努めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①近年、鳥獣被害が増加していることから、箱わな等を活用し鳥獣被害防止に努めていく

③隣接している地域でスマート農業の実証実験ほ場として活用されている水田があることから、農作業の省力化を目指しスマート農業の導入について検討していく

⑤果樹の生産を行っている生産者がいることから、営農継続できるよう支援していく

⑦遊休地等が増加することで農地の荒廃が進むことから、農業者だけでなく地域全体で管理できるよう、組織体制を検討していく

⑨区域内において養鶏を行っている生産者がいることから、畜産との連携について検討していく